

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	鳥取県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

【鳥取県】

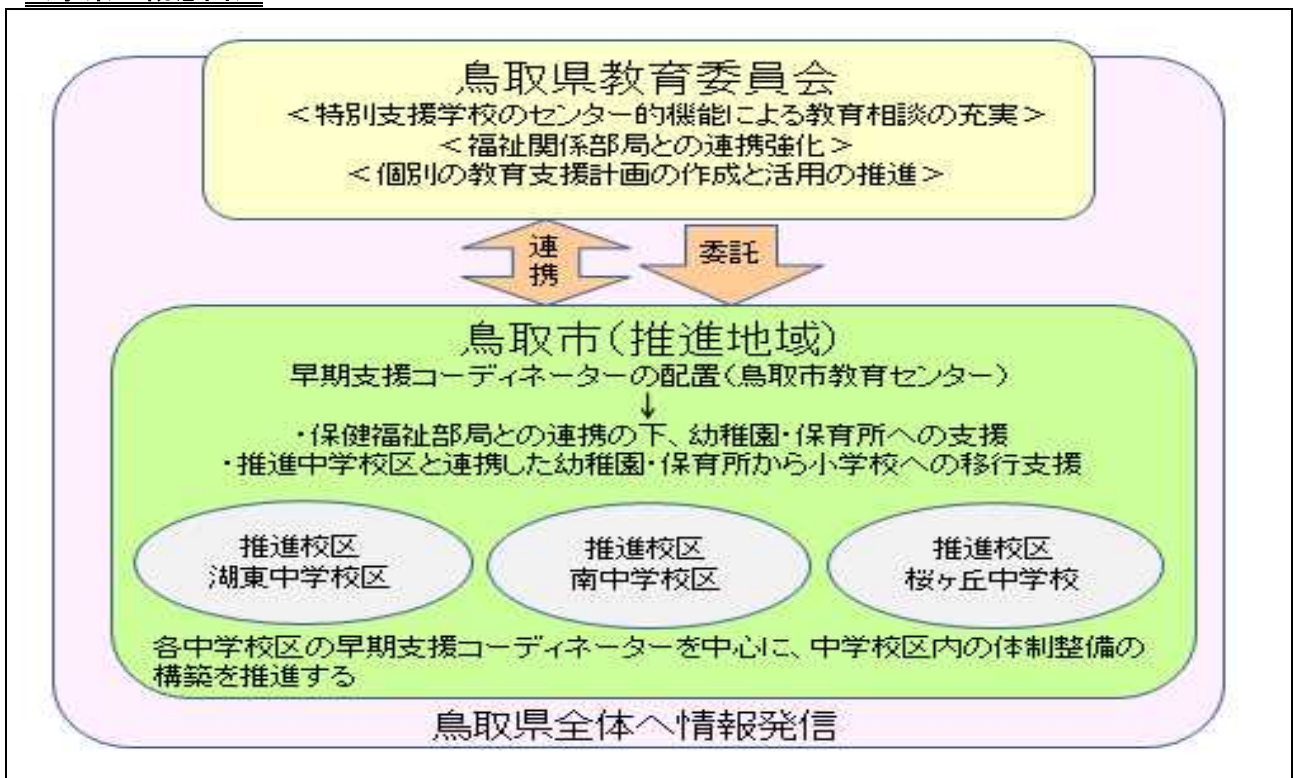
学校教育法施行令の一部改正が行われ、特別な支援を必要とする児童生徒等の一貫した支援の充実を図るため、早期から保護者への情報提供や児童生徒等の教育的ニーズの適切な把握等が更に求められている中、下記の内容について取組を進めた。

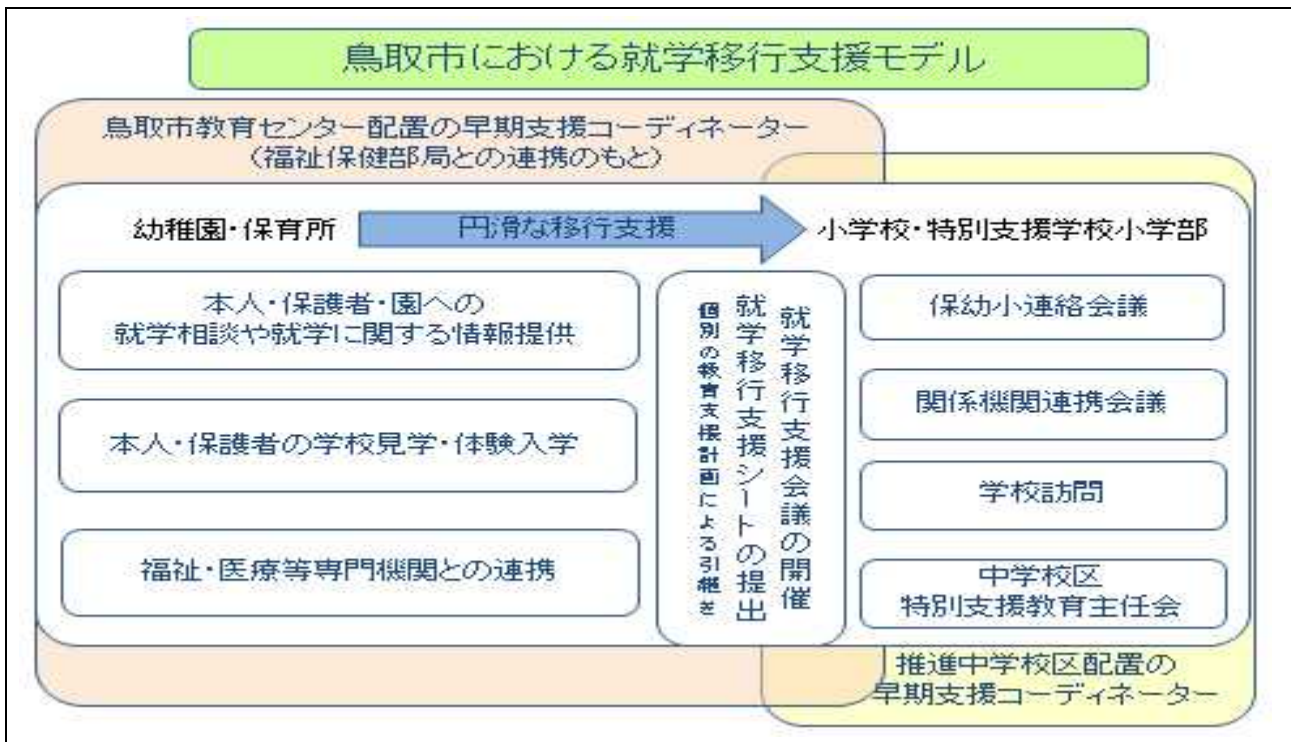
- 関係機関との連携強化
- 個別の教育支援計画の作成及び活用の推進
- 特別支援学校のセンター的機能の発揮

【鳥取市】

鳥取市教育委員会（鳥取市教育センター）に早期支援コーディネーターを配置し、教育・福祉、保健部局等との連携の推進役とした。また、3 中学校区を推進中学校区とし、各中学校の特別支援教育主任を早期支援コーディネーターに指名することで、一貫した支援を目指した校種間の連携を図りながら、早期からの教育相談・支援体制の構築を進めた。

<事業の概念図>





2 事業の成果

【鳥取県】

市町村の福祉部局担当者や教育委員会事務局担当者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象にした連絡協議会において、早期からの一貫した支援について情報提供や共通理解を行うことができた。

また、知的障がい特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって開催した「知的障がいのある子どもの就労への道筋について」と題した研修会において、小・中学校の教員を対象に、早期からの本人・保護者との共通理解や情報提供について理解を深めることにつながった。

個別の教育支援計画の作成と活用を進めるために、「改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」を作成し、今後の小中高等学校への理解啓発に有効に活用していく。

【鳥取市】

鳥取市地域自立支援協議会の構成機関（早期支援コーディネーター（鳥取市教育センター）や鳥取市福祉部局、鳥取市教育委員会事務局）が連携し、学齢期における個別の教育支援計画の作成と活用につながるよう、幼稚園・保育所から小学校への就学移行期の支援の進め方についてまとめた「育ちをつなぐ（改訂版）」を作成し、関係機関へ配布した。また、早期支援コーディネーターによる幼稚園訪問を行い、保護者の就学相談や幼児の実態把握を進めることができた。さらに、小学校への引継ぎの方法について検討を行い、円滑な移行を進めることにつながった。

3 推進中学校校区においては、早期支援コーディネーターが小学校へ定期的に訪問し、児童の実態把握や校内委員会への参画を進め、小・中学校が連携した早期からの就学相談や教育相

談の充実を図ることができた。校種間の移行に関する保護者の不安軽減につながるとともに、校内及び中学校区内での情報共有や関係機関との連携による支援の充実を図ることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

鳥取市教育センターへの早期支援コーディネーターの配置により、幼稚園訪問が充実し、保護者への就学先に関わる情報提供や就学への不安軽減につながった。また、推進中学校区における早期支援コーディネーターの配置により、小・中学校の一貫した支援体制構築が充実してきている。中学校からの情報提供や学校訪問があることにより、早期からの支援を行うことの重要性について理解が深まり、個別の指導計画の作成率の向上、学校見学や体験入学の増加、移行支援会議の開催数の増加が見られた。

また、鳥取市では、「育ちをつなぐ（改訂版）」を作成したことにより、就学移行に向けての心得や支援の流れ、移行支援会議の開催の仕方等が、幼稚園・保育所、学校に理解され、児童と保護者が安心して就学できる体制につながっている。

今後、県全体として、個別の教育支援計画を活用した移行支援の充実を図る必要性があり、本年度県で作成した「改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」を用いて、理解啓発を進めていきたい。

また、推進地域の取組の成果を県内に発信するとともに、地域内のキーパーソンの育成、教育と福祉の連携による関係者の合同研修会の開催等を行っていきたい。

※鳥取県では「障害」を「障がい」と表記